

精算ルールと収支レポートについて

STEP 01

契約タイプを確認する



P.2 - 3

STEP 02

精算ルールを確認する



P.4 - 28

STEP 03

レポートの見方を確認する



P.29 - 35

契約タイプの違い

契約タイプによって精算方法が異なります。次頁にてご自身の所有するハウスの契約タイプをご確認ください。

01

賃貸借契約

オーナー様の所有泊数に応じて、NOT A HOTELから賃料をお支払いします。
オーナー様はご自身でご利用になった泊数分のみ、自己利用料をご負担いただく仕組みです。

02

使用貸借契約

毎月、月額管理費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。
ご宿泊時には、お預かりした金額からご利用料金を充当する仕組みです。年度終了時に残っている月額管理費をご返金いたします。

※一部のご契約に限り、自己利用料の負担がなく、既定の管理費のお支払いのみ（返金なし）のケースがございます。

03

準オーナー契約

毎月、準オーナー会員費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。
ご宿泊時には、お預かりした金額からご利用料金を充当する仕組みです。年度終了時に残っている準オーナー会員費をご返金いたします。

※返金の有無は本契約に準じます

契約タイプ別ハウスイ覧

所有するハウスの契約形態によって、精算ルールが異なります。

賃貸借契約

AOSHIMA

NASU

FUKUOKA

KITAKARUIZAWA
BASE

KITAKARUIZAWA
IRORI-1/2

MINAKAMI

ISHIGAKI

使用貸借契約

SETOUCHI

TOKYO

RUSUTSU

KITAKARUIZAWA
MASU

KITAKARUIZAWA
IRORI 2.0

KITAKARUIZAWA
NATURE WITHIN

MIURA

YUGAWARA

準オーナー

準オーナー会員費の返金あり

準オーナー会員費の返金有無は本契約に準じます

賃貸借契約の仕組み

オーナー様の所有泊数に応じて、NOT A HOTELから賃料をお支払いします。オーナー様はご自身でご利用になった泊数分のみ、自己利用料をご負担いただきます。



自己利用料とは 自己利用・相互利用・ギフト利用に伴う費用です。1泊あたりの宿泊単価（貸出料）に基づきご負担いただきます。

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

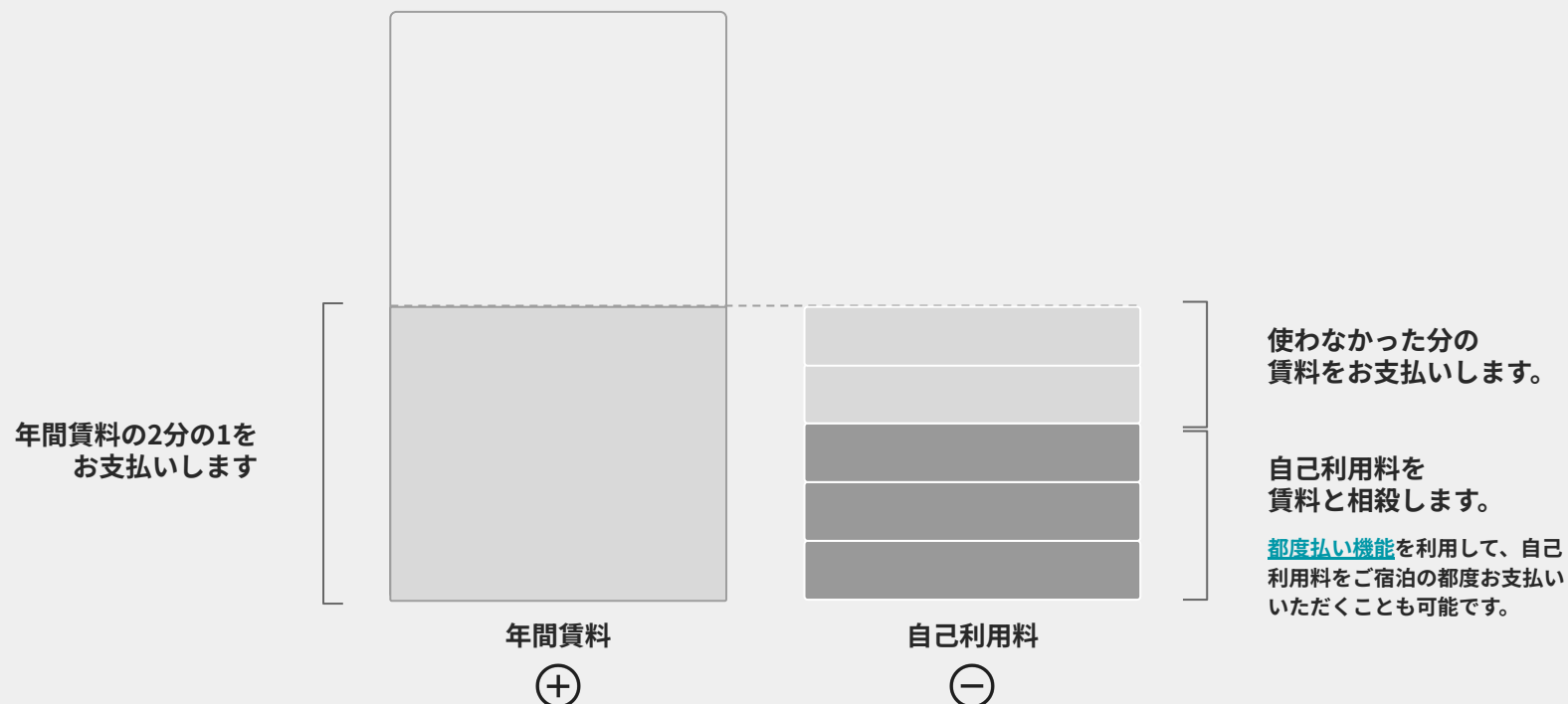
Point

01

所有泊数に応じて「賃料」をお支払いいたします

- ・オーナー様のご利用状況にかかわらず、年間賃料の半額を「半年に一度」お支払いいたします。
- ・また、ご自身でご利用になった泊数分については、契約書に記載の「宿泊単価（貸出料）」に基づきご負担いただきます。ご利用分の精算も「半年に一度」となり、賃料収入と相殺してお手続きいたします。

（例）10泊所有オーナーで、3泊消費した場合の半期精算



精算ルールについて

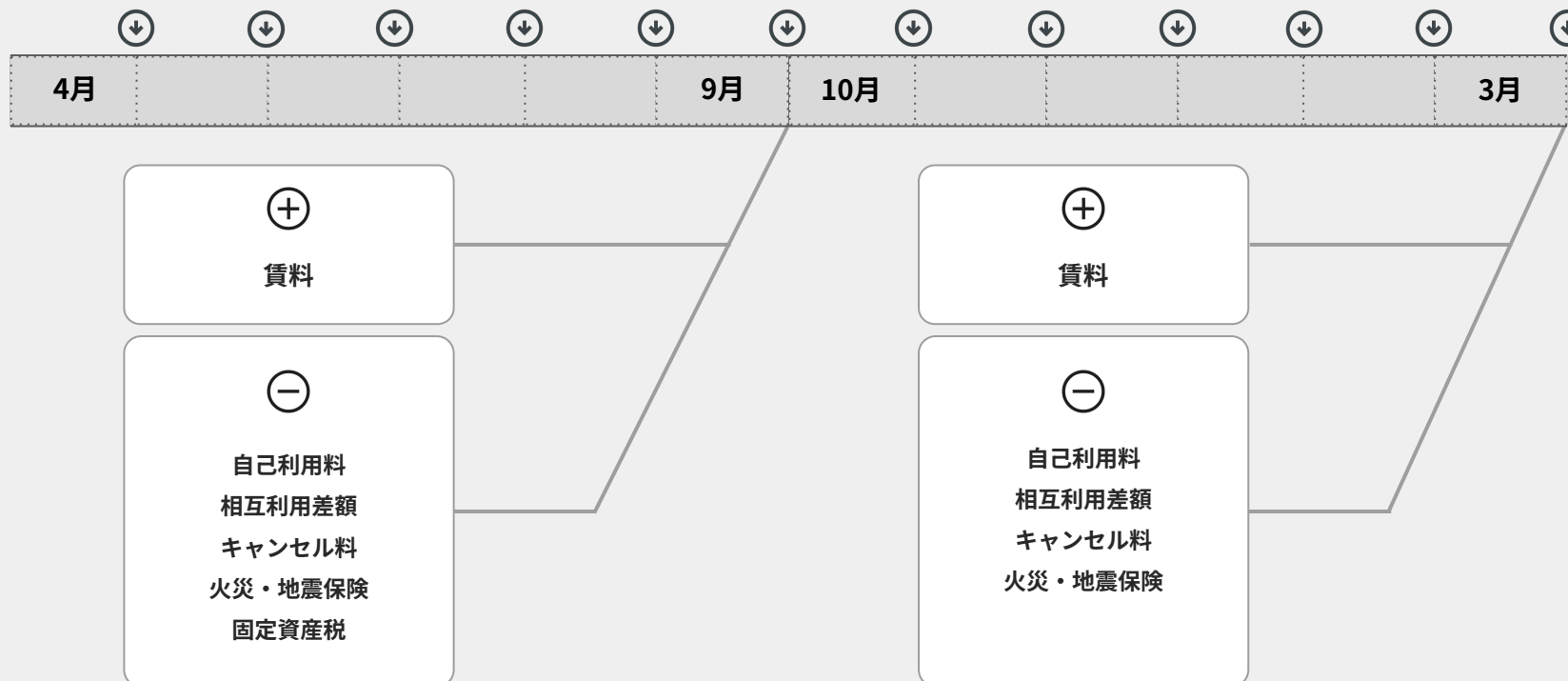
収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
02

半年に1度、10月と4月に精算を行います

4/1～9/30分を10月下旬に、10/1～翌3/31分を4月下旬に精算を行います。
 そのため、10月と4月は通常の月額管理費等とは別にNOT A HOTELからの引き落としや振り込みが発生します。

↓ オーナー会員費等の引き落としは毎月



精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
03

毎月精算する項目と、半年に1度精算する項目があります

詳細は次頁の一覧をご参照ください。



毎月精算

オーナー会員費

ソフトウェアライセンス料

借地料

組合管理費



半期精算

賃料

自己利用料

相互利用差額

火災・地震保険料

等

収支レポートに記載



宿泊都度精算

お食事代など滞在費

アプリで領収書発行

精算ルールについて

発生するタイミングと、精算するタイミングが項目ごとに異なります。

項目ごと精算タイミング

項目	発生	精算	
		毎月	半期に一度
賃料	毎月		●
ソフトウェアライセンス料	毎月	●	
オーナー会員費	毎月	●	
組合管理費 *1	毎月	●	
火災保険料	毎月		●
地震保険料	毎月		●
土地賃借料 *1	毎月	● *2	● *2
相互利用差額 *3	当月利用あれば		●
自己利用料 *3	当月利用あれば		●
キャンセル料 *3	当月利用あれば		●

*1：ハウスによっては費用項目としてない場合がございます

*2：ハウスによって支払いタイミングが異なります

*3：[都度払い機能](#)を利用して、宿泊の都度お支払いいただくことも可能です。

【参考】その他の費用について

・固定資産税
年に1回、10月の半期精算時に持ち分割合に応じた金額をお引き落としさせていただきます。

・不動産取得税
ハウスごとに異なりますので、別途ご案内を差し上げます。

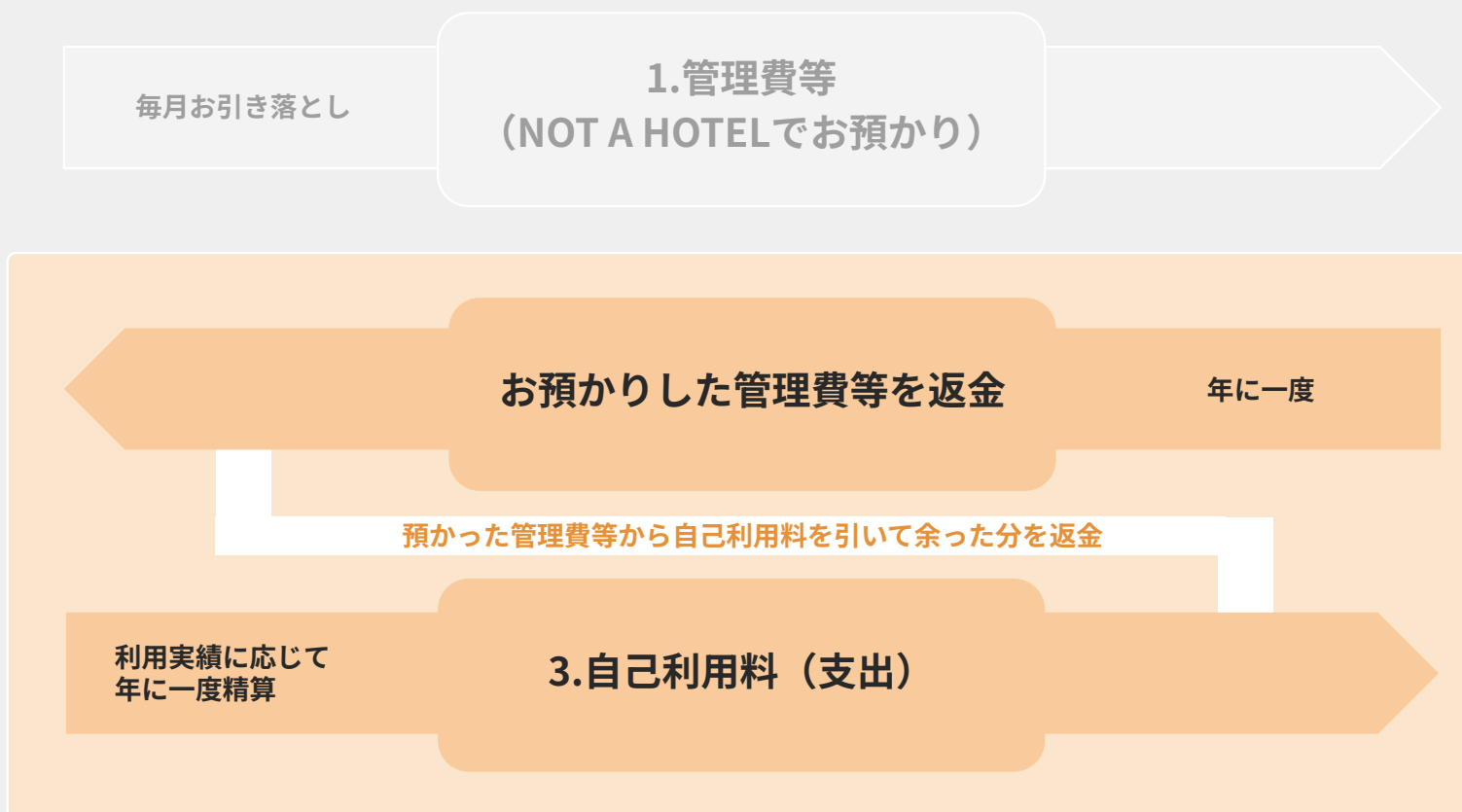
・食事代などの滞在時の費用
チェックアウト後、アプリにてクレジットカードまたはApple Payでお支払いいただきます。

使用貸借契約（返金あり）の仕組み

毎月、月額管理費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。
ご宿泊時に必要な自己利用料は、お預かりしている月額管理費から充当する仕組みです。年度終了時に残っている月額管理費をご返金いたします。



オーナー



NOT A HOTEL



自己利用料とは 自己利用・相互利用・ギフト利用に伴う費用です。1泊あたりの宿泊単価（貸出料）に基づきご負担いただきます。

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
01

毎月お預かりする管理費を、ご宿泊時のご利用料金に充当します

毎月、月額管理費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。ご宿泊時には、お預かりした金額からご利用料金を充当する仕組みです。年度終了時に残っている月額管理費をご返金いたします。

例：MASU 30泊を所有するオーナーで、Highシーズンを6泊、Standardシーズンを10泊ご利用の場合

宿泊単価×所有泊数 ¥2,217,600 月額管理費×12 ¥2,217,600	High ¥105,600×12泊=¥1,267,200 Standard ¥52,800×18泊= ¥950,400
	月額管理費合計 ¥184,800×12ヶ月= ¥2,217,600
利用実績	High ¥105,600×6泊= ¥633,600 Standard ¥52,800×10泊= ¥528,000

ご返金額：¥1,056,000

精算ルールについて

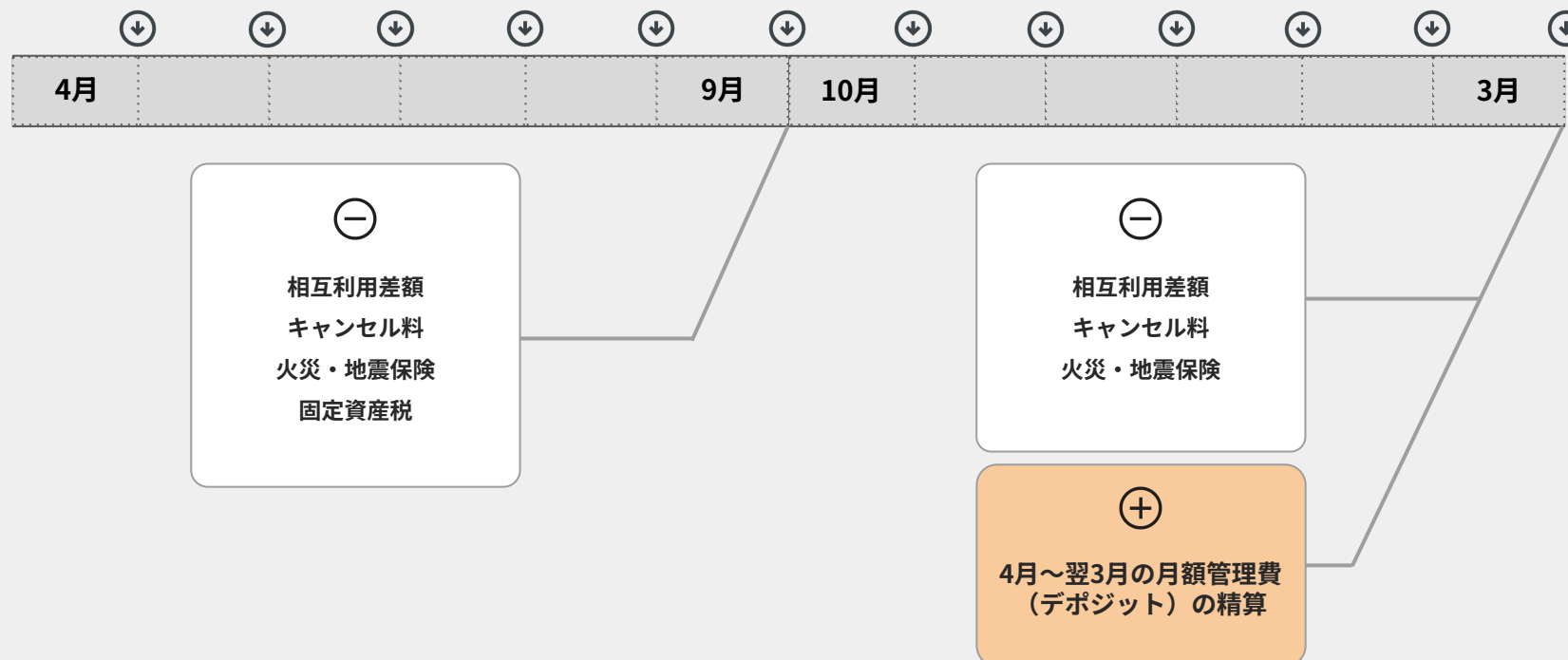
収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point 02

精算は年2回、お預かりした月額管理費のご返金は年度終了時に

相互利用差額、キャンセル料、保険料などは、4月（10月～3月分）と10月（4月～9月分）に実施し、管理費（デポジット）の精算は、年度終了時に精算します。

④ 月額管理等（デポジット）の引き落としは毎月



精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
03

毎月精算する項目と、半年に1度、年に1度精算する項目があります

詳細は次頁の一覧をご参照ください。



毎月精算

借地料

毎月引き落とし

月額管理費（デポジット）



半期精算

相互利用差額

キャンセル料

火災・地震保険

固定資産税

等



年度精算

月額管理費の返金

自己利用料



宿泊都度精算

お食事代など滞在費

収支レポートに記載

アプリで領収書発行

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

項目ごと精算タイミング

項目	発生	精算		
		毎月	半期に一度	年に一度
月額管理費 (デポジット)	毎月引き落とし			● 返金
土地賃借料 *1	毎月	●		
火災保険料	毎月		●	
地震保険料	毎月		●	
自己利用料 *2	当月利用あれば			●
相互利用差額 *2	当月利用あれば		●	
キャンセル料 *2	当月利用あれば		●	

*1：ハウスによっては費用項目としてない場合がございます

*2：都度払い機能を利用して、宿泊の都度お支払いいただくことも可能です。

【参考】その他の費用について

- ・固定資産税
年に1回、10月の半期精算時に持ち分割合に応じた金額をお引き落としさせていただきます。
- ・不動産取得税
ハウスごとに異なりますので、別途ご案内を差し上げます。
- ・食事代などの滞在時の費用
チェックアウト後、アプリにてクレジットカードまたはApple Payでお支払いいただきます。

年度途中の開始・終了に関する注意事項

12ヶ月間のご利用を前提として商品設計をしているため、12ヶ月未満のご利用の場合、以下の注意点をご認識ください。

開始月に応じた 付与泊数の調整



4/1・10/1以外から利用開始する場合、泊数を月割で付与します。その際、オーナー様の利用機会を優先し、端数は切り上げる等の調整を行います。

精算時の 追加請求について



左記の調整により、全泊数を利用すると自己利用料が月額管理費の累積額を超える場合があります。その際は、年度精算時に不足分を請求させていただきます。

ご請求金額	
準オーナー 会員費 累計額	ハイ泊数 ×単価 スタンダード 泊数×単価

※4月～翌年3月までの12ヶ月間でご利用の場合は、不足分のご請求が発生することはございません

使用貸借契約（返金なし）の仕組み

毎月、月額管理費をお支払いいただきます。
ご宿泊時の自己利用料は発生せず、全泊数使わなかった場合でも管理費等は返金いたしません。



オーナー

毎月お引き落とし

1.管理費等（支出）



NOT A HOTEL

全泊数使わなかった場合でも、管理費等の返金はありません



宿泊時の発生する費用とは 自己利用料（相互利用、ギフト利用含む）、相互利用差額、キャンセル料がありますが、一部の使用貸借契約において、自己利用料が発生しない契約がございます。

精算ルールについて

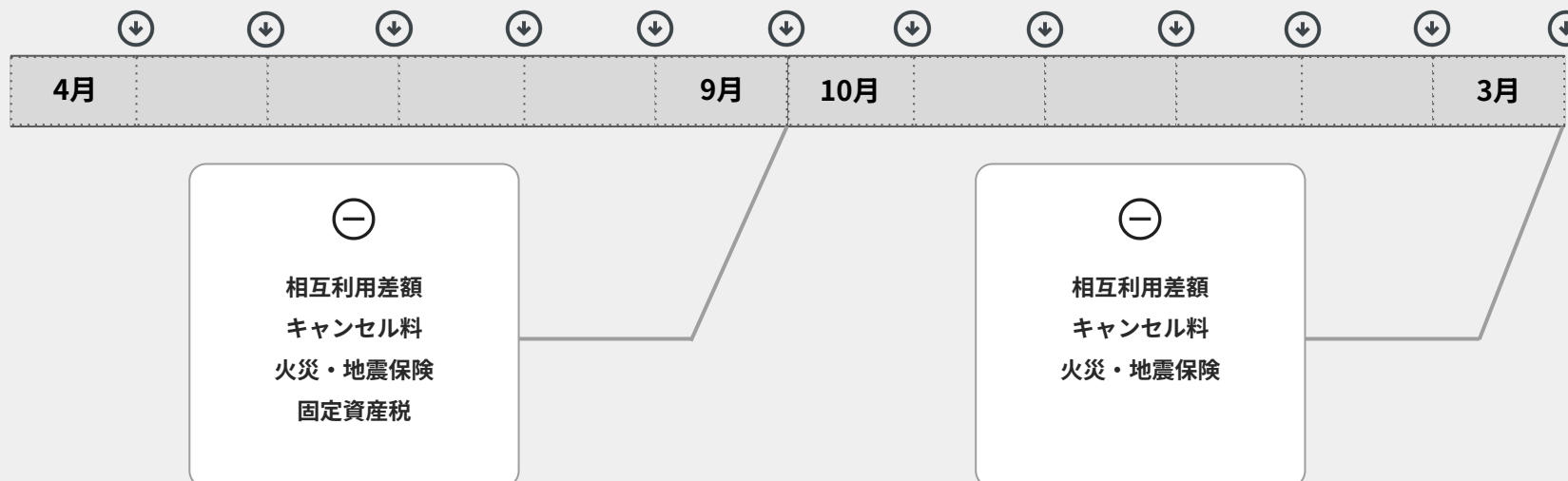
収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point 01

毎月、固定管理費をお支払いいただき、加えて年2回精算を実施

月額固定管理費は毎月お支払いいただき、相互利用差額、キャンセル料、保険料などは、4月（10月～3月分）と10月（4月～9月分）に精算を実施します。

④ 月額固定管理等の引き落としは毎月



精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
02

毎月精算する項目と、半年に1度精算する項目があります

詳細は次頁の一覧をご参照ください。



毎月精算

月額固定管理費



半期精算

相互利用差額

キャンセル料

火災・地震保険料

等

収支レポートに記載



宿泊都度精算

お食事代など滞在費

アプリで領収書発行

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

項目ごと精算タイミング

項目	発生	精算	
		毎月	半期に一度
月額固定管理費	毎月	●	
火災保険料	毎月		●
地震保険料	毎月		●
相互利用差額 *2	当月利用あれば		●
キャンセル料 *2	当月利用あれば		●

*1：ハウスによっては費用項目としてない場合がございます

*2：[都度払い機能](#)を利用して、宿泊の都度お支払いいただくことも可能です。

【参考】その他の費用について

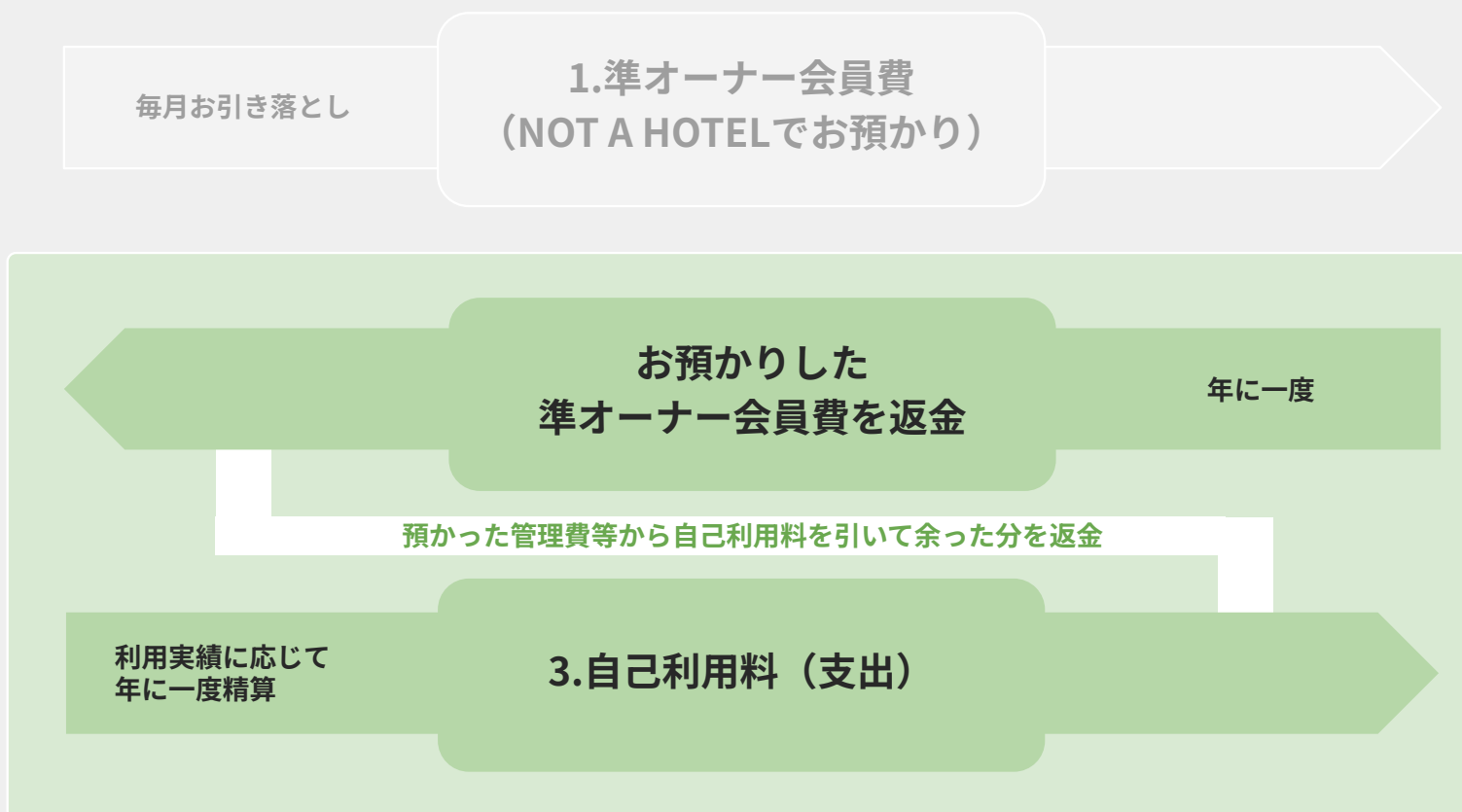
- ・固定資産税
年に1回、10月の半期精算時に持ち分割合に応じた金額をお引き落としさせていただきます。
- ・不動産取得税
ハウスごとに異なりますので、別途ご案内を差し上げます。
- ・食事代などの滞在時の費用
チェックアウト後、アプリにてクレジットカードまたはApple Payでお支払いいただきます。

準オーナー契約（返金あり）の仕組み

毎月、準オーナー会員費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。
ご宿泊時に必要な自己利用料は、お預かりしている会員費から充当する仕組みです。年度終了時に残っている会員費をご返金いたします。



オーナー



NOT A HOTEL



自己利用料とは 自己利用・相互利用・ギフト利用に伴う費用です。1泊あたりの宿泊単価（貸出料）に基づきご負担いただきます。

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
01

毎月お預かりする会員費を、ご宿泊時のご利用料金に充当します

毎月、準オーナー会員費（デポジット）をお支払いいただき、NOT A HOTELでお預かりします。
ご宿泊時には、お預かりした準オーナー会員費からご利用料金を充当する仕組みです。
年度終了時に残っている準オーナー会員費をご返金いたします。

例：MASU 30泊の準オーナーで、Highシーズンを6泊、Standardシーズンを10泊ご利用の場合

¥2,217,600

||

¥2,217,600

利用実績

High				Standard			
¥105,600 × 12泊 = ¥1,267,200				¥52,800 × 18泊 = ¥950,400			
				準オーナー会員費月額 ¥184,800 × 12ヶ月 = ¥2,217,600			
High ¥105,600 × 6泊 = ¥633,600		Standard ¥52,800 × 10泊 = ¥528,000					

ご返金額：¥1,056,000

精算ルールについて

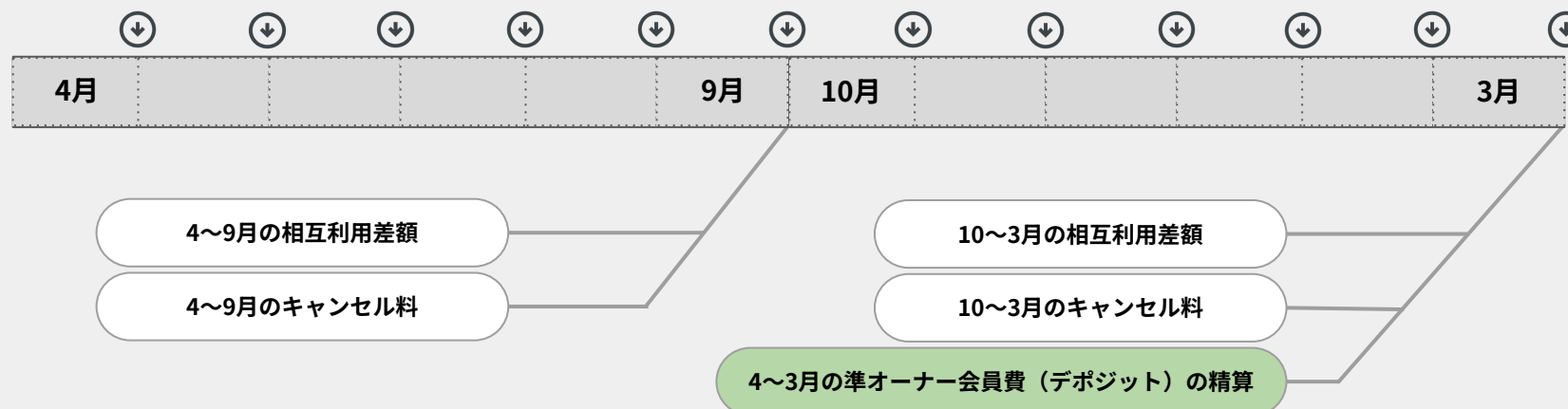
収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
02

精算は年2回、お預かりした会員費のご返金は年度終了時に

相互利用差額、キャンセル料は、4月（10月～3月分）と10月（4月～9月分）に実施し、準オーナー会員費（デポジット）の精算は、年度終了時に実施します。

⬇ 準オーナー会員費（デポジット）の引き落としは毎月



精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point

03

項目ごとに精算タイミングが異なります

毎月精算を実施する項目と、半年に1度、年に1度実施する項目があります。詳細は次頁の一覧をご参照ください。



毎月精算

毎月引き落とし

準オーナー会員費
(デポジット)



半期精算

相互利用差額

キャンセル料



年度精算

準オーナー会員費の返金

自己利用料



宿泊都度精算

お食事代など滞在費

収支レポートに記載

アプリで領収書発行

精算ルールについて

発生するタイミングと、精算するタイミングが項目ごとに異なります。

項目ごと精算タイミング

項目	発生	精算		
		毎月	半期に一度	年に一度
準オーナー会員費 (デポジット)	毎月引き落とし			● 返金
自己利用料 *1	当月利用あれば			●
相互利用差額 *1	当月利用あれば		●	
キャンセル料 *1	当月利用あれば		●	

*1: [都度払い機能](#)を利用して、宿泊の都度お支払いいただくことも可能です。

[参考] その他の費用について

・食事代などの滞在時の費用
チェックアウト後、アプリにてクレジットカードまたは
Apple Payでお支払いいただきます。

年度途中の開始・終了に関する注意事項

12ヶ月間のご利用を前提として商品設計をしているため、12ヶ月未満のご利用の場合、以下の注意点をご認識ください。

開始月に応じた 付与泊数の調整



4/1・10/1以外から利用開始する場合、泊数を月割で付与します。その際、オーナー様の利用機会を優先し、端数は切り上げる等の調整を行います。

精算時の 追加請求について



左記の調整により、全泊数を利用すると自己利用料が準オーナー会員費の累積額を超える場合があります。その際は、年度精算時に不足分を請求させていただきます。

ご請求金額	
準オーナー 会員費 累計額	ハイ泊数 ×単価 スタンダード 泊数×単価

※4月～翌年3月までの12ヶ月間でご利用の場合は、不足分のご請求が発生することはございません

準オーナー契約（返金なし）の仕組み

毎月、準オーナー会員費をお支払いいただきます。
ご宿泊時の自己利用料は発生せず、全泊数使わなかった場合でも管理費等は返金いたしません。



オーナー

毎月お引き落とし

1. 準オーナー会員費（支出）



NOT A HOTEL

全泊数使わなかった場合でも、管理費等の返金はありません



宿泊時の発生する費用とは 自己利用料（相互利用、ギフト利用含む）、相互利用差額、キャンセル料がありますが、一部の使用貸借契約において、自己利用料が発生しない契約がございます。

精算ルールについて

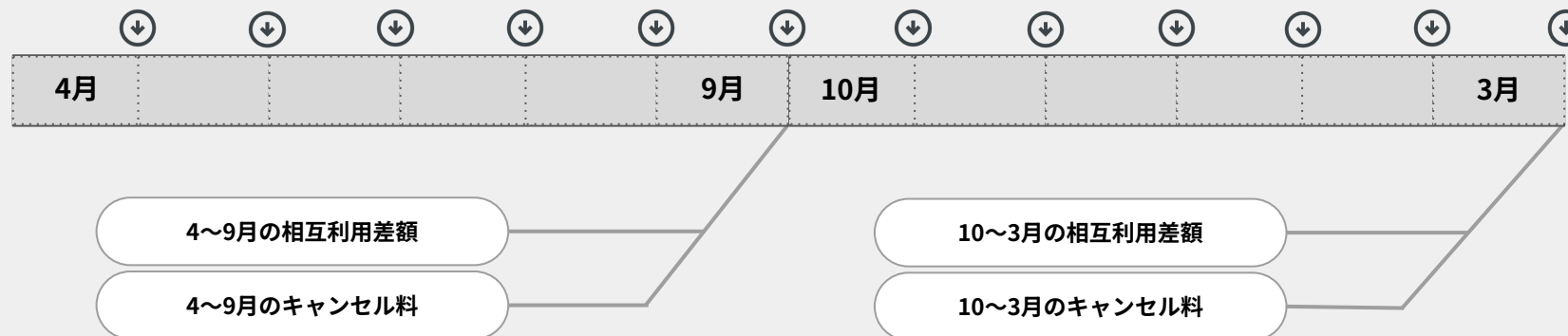
収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
01

毎月、準オーナー会員費をお支払いいただき、年2回の精算を実施

月額固定管理費は毎月お支払いいただき、相互利用差額、キャンセル料、保険料などは、4月（10月～3月分）と10月（4月～9月分）に精算を実施します。

① 準オーナー会員費（デポジット）の引き落としは毎月



精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

Point
02

毎月精算する項目と、半年に1度精算する項目があります

詳細は次頁の一覧をご参照ください。



毎月精算

準オーナー会員費



半期精算

相互利用差額

キャンセル料



宿泊都度精算

お食事代など滞在費

収支レポートに記載

アプリで領収書発行

精算ルールについて

収支レポートをご確認いただく際にご認識いただきたいポイントです。

項目ごと精算タイミング

項目	発生	精算	
		毎月	半期に一度
準オーナー会員費	毎月	●	
相互利用差額 *1	当月利用あれば		●
キャンセル料 *1	当月利用あれば		●

*1: [都度払い機能](#)を利用して、宿泊の都度お支払いいただくことも可能です。

[参考] その他の費用について

・食事代などの滞在時の費用
チェックアウト後、アプリにてクレジットカードまたはApple Payでお支払いいただきます。

収支レポートの確認方法

収支レポートはアプリからダウンロードが可能です。

Point

01

収支レポートはオーナー専用アプリからご確認いただけます

「マイページ>収支レポート」からご確認いただけます。

Point

02

収支レポート共有機能もご活用ください

毎回ご自身でレポートをダウンロードして、顧問税理士様や経理担当者様へ送る手間が省けます。

収支レポート共有機能 オーナー様にて共有用リンクを発行し、メールやLINE等で担当者へ送ります。



収支レポートの見方

損益明細、引落明細、請求書のメニューがあり、見たい内容に応じてメニューをお選びください。



※掲載の画面・数値・文言はサンプルです。

損益明細



収益と費用の明細を月次でダウンロードできます。
また、任意の期間を選んで、期間内に発生した損益のレポートも発行可能です。

引落明細



引落金額（振込金額）の内訳を確認することができます。
半期精算の結果も引落明細からダウンロード可能です。精算を実施する4月/10月の引落明細をご確認ください。

請求書



請求書をダウンロードすることができます。

収支レポートの見方

損益明細、引落明細、請求書のメニューがあり、見たい内容に応じてメニューをお選びください。



確定申告用で
1年間の収支が知りたい



税理士に不明な引き落としについて
質問された（半期精算）



毎月の引き落とし額を確認したい



毎月の費用計上に使いたい

損益明細



引落明細



請求書



収支レポートの見方

損益明細、引落明細、請求書のメニューがあり、見たい内容に応じてメニューをお選びください



※掲載の画面・数値・文言はサンプルです。

損益明細

Point 1

発行タイミングは、翌月20日頃 です

Point 2

収益、費用の発生ベースでのレポートです
実際の引き落としタイミングは項目によって異なります。

Point 3

カスタムレポート機能
任意の期間を選んで、その期間の収支の内訳（損益明細）を確認できます。

収支レポートの見方

損益明細、引落明細、請求書のメニューがあり、見たい内容に応じてメニューをお選びください。

発行事業者：NOT A HOTEL株式会社 発行事業者番号：T3010401152097 発行日：2026年4月20日	
2026年4月 引落明細	
本明細は引落予定額を記載したものです。残高不足等の理由により引き落としが実行されない場合がございます。	
NOT A HOTEL NASU CAVE 契約種別：賃貸借	
精算予定日：2026年4月27日 (土日祝祭日の場合は翌営業日)	
月額管理費(26年5月分)	
ソフトウェアライセンス料 (1ヶ月分)	¥10,678 (税込)
オーナー会員費 (1ヶ月分)	¥42,716 (税込)
組合管理費 (1ヶ月分)	¥16,065 (不課税)
借地料 (1ヶ月分)	¥3,500 (非課税)
合計	¥72,959
月額管理費をNACで前払いされている場合、上記の金額を一括前払い頂いたNAC残高から自動で支払われます。	
NOT A HOTEL AOSHIMA MASTERPIECE	

引落明細

Point 1

発行タイミングは、当月20日頃 です
当月27日に引き落とし予定の金額をご確認いただけます *

Point 2

半期精算、年度精算の結果を確認できます
4月と10月の引落明細にて精算結果の内訳ご確認いただけます。

* 残高不足等の理由により引き落としが実行されない場合がございます。

※掲載の画面・数値・文言はサンプルです。

収支レポートの見方

損益明細、引落明細、請求書のメニューがあり、見たい内容に応じてメニューをお選びください。



請求書



Point 1

発行タイミングは、前月20日および翌月20日頃 です
毎月引き落としする項目分は前月20日、半期精算する項目分は翌月20日に発行します。

Point 2

インボイス制度に対応

※掲載の画面・数値・文言はサンプルです。

収支レポートの発行タイミング

	4/20	5/20		9/20	10/20
損益明細 	3月	4月		8月	9月
引落明細 	5月 10-3月 半期精算 4-3月 年度精算 も記載	6月		10月	11月 4-9月 半期精算も 記載
請求書 	5月 3月	6月 4月	- 毎月引き落としする項目は前月20日に発行します。 - 半期精算する項目は翌月20日に発行します。	10月 8月	11月 9月

発行タイミングは毎月20日前後を予定しています。



CONTACT

お問い合わせ先

NOT A HOTEL株式会社

mail : support@notahotel.com

最終更新日 : 2026/5/14